

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第652号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45(☎54-2111)
柴田町ホームページアドレス <http://www.town.shibata.miyagi.jp/>

募 集

柴田町臨時職員を募集します(緊急雇用対策)

▶**募集対象**／町内在住の65歳未満の方で、企業の雇用調整などによる雇止めにより離職した方および内定を取り消された方を優先に採用いたします(ただし、過去に町の緊急雇用対策で雇用された方は除きます)。

▶**雇用期間**／平成22年6月1日～平成22年11月30日

▶**職種および業務内容**／

職 種	募集人数	職務内容	応募資格
一般事務等補助	2人	一般的事務補助に従事	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

▶**勤務条件**／○勤務時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15(1日7時間45分勤務)月20日程度

○賃金 日額 5,813円(時間給750円)

○雇用保険および社会保険は勤務条件により加入いたします。

▶**申込期間**／○5月17日(月)～24日(月)まで(受付時間:8:30～17:00まで 土、日曜日を除く)

○募集人数に満たない場合は、随時募集とします。

▶**申込方法**／○受付 柴田町役場総務課秘書職員班

○提出書類 市販の履歴書(写真添付)

離職した方は、就職時の雇用契約書または雇入れ通知書もしくは離職票などの写し

▶**選考方法**／○書類審査のほか面接を行います(詳細は申込時にご連絡いたします)。

申 問 総務課 ☎55-2111

40歳、50歳の女性の節目検診 骨粗しょう症検診 (骨密度測定)を行います

骨粗しょう症検診を申し込まれた方に、受診票を配布します。当日は受診票がないと受診することができませんので、5月31日(月)までに受診票が届かなかった場合はご連絡ください。また、お申し込みをされていない方で、受診をご希望の方は**6月18日(金)まで**にお申し込みください。当日、会場での申し込みはできません。

実施日	実施会場
6月24日(木)	保健センター
6月25日(金)	槻木生涯学習センター

▶**受付時間**／第1部 13:30～14:00
第2部 14:00～14:30

▶**対象**／40歳および50歳の女性

※年齢は平成23年3月31日現在

申 問 健康推進課 ☎55-2160

青年期健康診査を実施します

追加申込は6月24日(木)まで

青年期健康診査を申し込まれた方に受診通知書を送付します。町内実施医療機関での個別健診となります。期間を過ぎてしまうと受診できなくなりますので、必ず期間内に受診してください。受診通知書が5月28日(金)までに届かなかった場合はご連絡ください。また、お申し込みをされていない方で、受診をご希望の方は**6月24日(木)まで**にお申し込みください。

▶**健診期間**／6月1日(火)～30日(水)

▶**対象**／19～39歳の方 ※年齢は平成23年3月31日現在です。

▶**自己負担料**／柴田町国民健康保険加入者 800円、左記以外の方 1,700円

▶**持ち物**／受診通知書、自己負担料、尿容器、前年度健診結果通知書など(お持ちの方)

▶**実施医療機関**／

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
乾医院(予約不要)	56-1451	仙南クリニック(要予約)	55-1555
太田内科(予約不要)	55-1702	高沢外科・胃腸科(要予約)	57-1231
大沼胃腸科外科婦人科医院 (予約不要)	56-1441	玉淵医院(予約不要)	56-1012
		船岡今野病院(予約不要)	54-1034
佐藤内科クリニック (初めての方のみ要予約)	54-3755	宮上クリニック(予約不要)	55-4103
		村川医院(要予約)	54-2316
しばた協同クリニック(要予約)	57-2310		

申 問 健康推進課 ☎55-2160

この社会 あなたの税が いきている

問 税務課 ☎55-2116

住 民 税

町や県が所得に対して課税する税金は「町民税」と「県民税」で、この2つを合わせて「住民税」といいます。

住民税は、地域の会費とも言われ、住民に対し行政サービスを提供している地方公共団体が課税主体となり、サービスの供給に必要な経費を、受益者である多くの住民に分担してもらおうという共同経費の性格を持っています。ただし、専業主婦や学生のように所得のない方や生活保護を受けている方、前年の所得が一定金額以下の方などは非課税になります。住民税は「均等割」と「所得割」に区分されます。均等割は、税金を負担する能力のある個人が均等の額によって負担するものであり、所得割は、前年の所得の額に応じて負担するものです。

住民税は1月1日（賦課期日）現在の住所地で課税され、町民税と県民税についての賦課徴収（申告書の受付、税額の計算、納税通知書の送付、税の収納など）の事務は町が併せて行います。

柴田町の皆さんに負担していただく県民税は、税率の違いを除けば、課税や納税の仕組みが町民税と同じですので、柴田町が2つの税の事務手続きをまとめて行っています。

住民税には、この個人の住民税のほかに「法人住民税」もあります。

住民税を納める方（納税義務者） 基準日：平成22年1月1日

納税義務者 納める税	町内に住所がある方	町内に住所はないが、事務所 または家屋敷のある方
①均等割	○	○
②所得割	○	—



①均等割

町民税（年額）	3,000 円
県民税（年額）	1,000 円

②所得割

計算方法 $(\text{所得金額} - \text{所得控除額}) \times \text{税率} - \text{税額控除} = \text{所得割額}$
課税所得金額

住民税の税率…10%（町民税6%、県民税4%）

※住民税は前年中の所得を基準として計算されるので、平成22年度の住民税は、平成21年分の所得金額が基準になります。

住民税が課税されない方

○均等割・所得割が非課税

(ア)生活保護法により生活扶助を受けている方

(イ)障害者、未成年者または寡婦(夫)で前年中の合計所得金額が125万円以下の方

○均等割が非課税

前年中の所得金額が33万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数を乗じて得た金額（控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、その金額にさらに16万8千円を加算した金額）以下の方

○所得割が非課税

前年中の所得金額が35万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数を乗じて得た金額（控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、その金額にさらに32万円を加算した金額）以下の方

65歳未満で公的年金等に係る所得を有する給与所得者の方の徴収方法の改正について

平成20年度税制改正において、65歳以上の公的年金等の受給者で年金所得に係る住民税の納税義務がある方は、年金から引き落としすることとされ、65歳未満で公的年金等の所得を有する給与所得者（住民税が事業所から引き落としになっている方）については、公的年金等の所得に係る税額を、給与から引き落としすることができなくなりました。平成22年度税制改正では、納付方法の見直しが行われ、65歳未満で公的年金等に係る所得を有する給与所得者については、公的年金等の所得に係る税額も給与所得等に係る税額に加算して引き落としすることができるようになりました。

平成22年度以降は、原則として65歳未満の方の公的年金等の所得に係る住民税については、給与所得に係る税額と合わせて、給与から引き落としさせていただくことになります。本人の申し出により、昨年と同様に納付書や口座振替などによる納付もできますので、希望される方は連絡をお願いします。

国民健康保険税

国民健康保険税は、国民健康保険事業における保険給付や各種検診事業などの財源として使用される目的税です。国民健康保険税総額は、その年に予測される医療費などに対して、被保険者の負担する一部負担金、国庫補助金などを見込んで算出します。

国民健康保険税の改正

- ①平成 22 年 4 月から医療保険分の課税限度額が 47 万円から 50 万円に、後期高齢支援金分の課税限度額が 12 万円から 13 万円にそれぞれ引き上げられました。
- ②倒産や解雇などで職を失った非自発的失業（離職）者の方を対象にした国民健康保険税の軽減制度（届け出に基づき、非自発的失業（離職）者の前年の給与所得を 30/100 として国民健康保険税を算定）を平成 22 年度から実施します。
※非自発的失業（離職）者とは、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者が対象になります。離職日が平成 21 年 3 月 31 日以降の方で離職日において 65 歳未満である方が対象になります。
- ③会社の健康保険被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者（65 歳以上）が国民健康保険に加入した場合は、申請により最長 2 年間の国民健康保険税の減免措置を講じてきましたが、平成 22 年 4 月から適用期間が「2 年間」から「当分の間」に変更されました。

国民健康保険税の課税額（医療保険分と後期高齢支援金分および介護保険分の合算額となります）

加入されている方に対して、以下の 4 項目に基づいて課税されます。

所得割額 世帯の前年中の所得に応じて計算	+	資産割額 世帯の固定資産に応じて計算	+	均等割額 世帯の加入者数に応じて計算	+	平等割額 一世帯にいくらかと計算
--------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------	---	----------------------------

※ 40 歳以上 65 歳未満の被保険者については介護保険分も含まれます。

課税限度額	50 万円（医療保険分）
	13 万円（後期高齢支援金分）
	10 万円（介護保険分）

○国民健康保険税は、年度内（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の被保険者の期間に応じて月割計算となります。

○国民健康保険税は、資格を取得した月から世帯主名で課税されます（届け出をしたときからではありません）。

国民健康保険税の軽減措置

国民健康保険税では、加入者の総所得額に応じて、均等割額・平等割額について軽減制度が適用になる場合があります。なお、所得が確定しないと適用になりませんので、毎年忘れずに確定申告をしてください。

国民健康保険税の納期

普通徴収：納付書や口座振替により納入していただきます。

特別徴収：年金からの天引きとなります。

普通徴収	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	翌年 1 月
	4 月に届く納税通知書（暫定納付書） 前年の税額の 3 / 10			7 月に届く納税通知書 被保険者の前年の所得額が確定されたもので計算されます						

※納期は納税通知書により、4 月から翌年 1 月までの年 10 回に分けて納税します。

特別徴収	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	翌年の 2 月
	4 月の税額は 2 月の税額と同額となります。6 月の税額は 6 月上旬に、8 月の税額は 7 月中旬に通知書が出ます			7 月に届く納税通知書 被保険者の前年の所得額が確定されたもので計算されます		

※納期は納税通知書により、4 月から翌年 2 月までの年 6 回に分けて年金から天引きされます。

※特別徴収対象者が税額の変更などにより特別徴収が停止された場合、普通徴収で納付することになります。

固定資産税・都市計画税

固定資産税の対象となる資産の価格については、総務大臣が定めた全国一律の公平な基準で評価し決定します。また、都市計画区域内の土地(宅地など)・家屋を所有している方には、都市計画事業の推進のための費用に充てる目的税として、都市計画税を負担していただいています。

区 分	固定資産税	都市計画税
賦課期日	毎年1月1日	
課税客体	固定資産(土地、家屋、償却資産)	都市計画区域内の宅地など、家屋
納税義務者	固定資産の所有者	当該土地または家屋の所有者
課税標準額	原則として固定資産の価格 ※住宅用地には軽減措置があります。	原則として宅地など、家屋の価格 ※住宅用地には軽減措置があります。
税額の計算方法	課税標準額×1.4% ※新築住宅に対する軽減額があります。	課税標準額×0.3%
免税点	町内に所有する固定資産の課税標準額の合計が、次の額未満の場合は課税されません。 ○土地 30万円未満 ○家屋 20万円未満 ○償却資産 150万円未満	固定資産税の免税点と連動
納税方法	納税通知書により、5月・7月・9月・11月の年4回に分けて納税	

固定資産税はどのように決めるの？

- 土地…宅地価格は、標準となる宅地の鑑定評価価格を求め、その7割程度を目標に評価します。その他の地目は、売買実例価格を基に算定した正常売買価格を基礎として求めます。
- 家屋…評価の対象となった家屋と同じものを、もう一度新築した場合、費用がいくらかかるかを算出した額(再建築費)を基に価格を求めます。
- 償却資産…事業を営むために所有している機械などの取得価格を基礎とし、取得後の経過年数による減価を考慮して価格を決定します。



納税通知書に課税資産明細書を添付

固定資産の土地・家屋の所有者に対して、納税通知書の次頁に課税資産の明細書を添付しています。

路線価を公開

納税者に理解を深めていただくために、町内のすべての路線価格を税務課で公開しています。

※(財)資産評価システム研究センターのホームページでも公開しておりますのでご利用ください。<http://www.chikamap.jp> (全国地図マップ)

固定資産縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧

- ▶期間／5月31日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶時間／8:30～17:15
- ▶場所／税務課
- ▶持ち物／納税通知書(前年度でも可)、運転免許証、印鑑、委任状(本人以外)

固定資産税・
都市計画税(第1期)

国民健康保険税(第2期)

納期限
5月31日(月)

問 税務課 ☎55-2116

増加する滞納額 5月は滞納整理強化月間です

町では、毎年増加傾向にある町税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し5月を滞納整理強化月間として滞納整理に役場全体で取り組んでいます。

税の公平性を保つため、納期限を過ぎても未納の方には、電話や文書での催告や戸別訪問を実施し、差し押えなどの滞納整理を強化しています。納め忘れがないかも一度お手元の納付書をご確認の上、速やかに納めるか、納税相談をしてください。

平成 21 年度における住民基本台帳閲覧制度の実施状況を公表します

平成 18 年 11 月より、住民基本台帳の閲覧が個人情報保護に留意した新しい制度に変わりました。これにより、公共的・公益的な目的での閲覧のみに限られ、営業活動などを目的とした閲覧は禁止されました。また、閲覧の状況を少なくとも年 1 回、公表するよう定められております。平成 21 年度の実施状況は以下のとおりです。

【国または地方公共団体の機関の請求による閲覧】

閲覧年月日	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
6 月 1 日	防衛省自衛隊宮城地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報のため	①平成 3 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日生れの男女 ②平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生れの男

【個人または法人の申出による閲覧】

閲覧年月日	閲覧申出者名(法人・代表者名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
6 月 25 日	社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	「第 64 回全国農村読書調査」 の実施のため	大字四日市場(坂本炭釜)の 16 歳～79 歳の男女 19 人
11 月 11 日	社団法人中央調査社 会長 中田正博	「生活意識に関する調査」の実 施のため	北船岡 1 丁目の 20 歳以上の男女 11 人
11 月 26 日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「生活意識に関する調査」の実 施のため	船岡東 4 丁目、船岡南 1 丁目～2 丁目、大字船迫の男 女 15 人
12 月 8 日	社団法人中央調査社 会長 中田正博	「生活意識に関する調査」の実 施のため	北船岡 2 丁目の 16 歳以上の男女 11 人
1 月 26 日	社団法人中央調査社 会長 中田正博	「第 8 回生活と意識についての 国際比較調査」の実施のため	大字船岡字清住町の 20 歳～89 歳以下の男女 15 人
3 月 9 日	社団法人中央調査社 会長 中田正博	「宝くじに関する世論調査」の 実施のため	大字下名生字八幡堂前、字八剣、八幡堂後の 18 歳以下 の男女 15 人

☎ 町民環境課 ☎ 55-2113

地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナー給付支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を行っています。

▶ **支援の対象者**／生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者のいる世帯、社会福祉事業施設入所者の方で、NHK の放送受信料の全額免除を受けている世帯の方が対象です。

※既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯の方は支援の対象外です(平成 21 年 4 月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となる場合があります)。

▶ **支援の内容**／現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。

▶ **申請書配付先**／役場福祉課および槻木事務所に設置されています。

▶ **受付期間**／7 月 2 日(金)まで ※消印有効

▶ **ご注意いただきたい点**／

- 支援の申し込みには NHK と受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。
- 支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することができません。

☎ 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-033840
福祉課 ☎ 55-5010

平成 22 年 国民生活基礎調査に ご協力ください

この調査は、厚生労働省が少子化、高齢社会対策、保健、医療などの基礎資料を得るため、毎年全国一斉に行われているものです。調査員が、5 月下旬から対象となる世帯を訪問し、調査票の配布・回収などを行います。調査員は、顔写真入りの調査員証を携行しています。調査の内容は統計作成目的以外には使用いたしませんので、調査員が伺いましたら、調査票への記入をお願いします。

☎ まちづくり政策課 ☎ 54-2111

総務省からのお知らせ

6 月 1 日～10 日までは「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

よりよい電波環境が豊かな情報社会を支えます。電波はみんなのものだから、ルールを守って正しく使いましょう。

☎ 総務省東北総合通信局
☎ 022-221-0641

子宮がん検診が始まります

子宮がん検診を申し込まれた方に受診票を配布します。期間内に指定医療機関で受診してください。受診票が5月27日(木)までに届かなかった場合はご連絡ください。また、お申し込みをされていない方で、受診をご希望の方は7月23日(金)までにお申し込みください。

▶**検診期間**／6月1日(火)～7月31日(土)

※検診期間後半は大変混み合います。6月中の受診をお勧めします。

医療機関名	検 診 日 時
毛利産婦人科医院 ☎ 55-3509	月・火・木・金 ○8:30～11:30 ○13:30～17:30
	水・土 ○8:30～11:30
大沼胃腸科外科婦人科医院 ☎ 56-1441	月～金 ○10:00～12:00 ○14:00～17:00
宮上クリニック ☎ 55-4103	月・火・水・金 ○8:30～12:00 ○14:00～17:30 ※ただし、火曜日の午後は15:00～
	木・土 ○8:30～12:00
みやぎ県南中核病院 ☎ 51-5500	月・火・水・金 ○14:00～14:30 (予約制) ※時間に遅れた場合キャンセル扱いになりますのでご注意ください。
	予約受付について 日時／5月20日(木)～7月30日(金)14:30～16:30 変更・お問い合わせは8:30～17:00(土・日・祝日を除く) 予約方法／電話または外来4番窓口で受け付けます。

▶**自己負担料**／

検診内容 (検診単価)	75歳以上の方	町国保加入者	左記以外の方
頸部がん検診 (7,014円)	1,000円	1,000円	2,100円
体部がん検診 (7,014円)	1,000円	1,000円	2,100円

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

平成22年度の年金額は「据え置き」です

平成22年度の年金額の場合、平成21年の物価水準は対前年比では下落したものの、法律で、これを下回らなければ引き下げない基準としている平成17年の水準と比較すれば、依然として0.3%上回っている状況にあり、法律の規定に基づき、平成22年度の年金額は据え置きとなります。

【国民年金(基礎年金)の年額】

- 老齢基礎年金 (満額するとき) 792,100円
- 障害基礎年金 1級 990,100円
2級 792,100円
- 遺族基礎年金 792,100円
子の加算額 2人目まで1人につき 227,900円
3人目以降1人につき 75,900円

☎ 日本年金機構大河原年金事務所
☎ 51-3113

大腸がん 前立腺がん検診

追加申込は5月26日まで!

検診は、町内指定医療機関での個別検診です。「先の申込時に申し込まなかった」「最近転入した」という方で、受診をご希望の方は5月26日(水)までにお申し込みください。それ以降は受け付けることができませんので、十分ご注意ください。詳しくは、お知らせ版5月1日号をご覧ください。

▶**対象**／大腸がん検診：40歳以上の方
前立腺がん検診：50～79歳の男性
※年齢は平成23年3月31日現在

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

参加者募集

家族みんなでたのしもう! ～和太鼓とかえっこバザール～

- ▶**日時**／6月20日(日)10:00～12:00
- ▶**場所**／柴田町地域福祉センター
- ▶**内容**／奥州柴田一番太鼓演奏・太鼓体験、かえっこバザールなど
- ▶**対象**／小学生までの親子
- ▶**参加費**／無料(ただし、ペットボトルキャップを5個以上持参ください)

☎ 柴田町社会福祉協議会 ☎ 58-1771

募 集

木造住宅耐震診断 助成事業について

近い将来、高い確率で宮城県沖を震源とする大規模地震が起こると予想されています。これらに対応し、町では改正前の耐震基準で建てられた木造住宅の耐震強度について、正しく認識していただくため、戸建て木造住宅の耐震診断助成事業を行っています。

- ▶**内容**／昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建て住宅を対象に、宮城県・仙台市が認定した耐震診断士を派遣し住宅の耐震診断と改修計画を行います。
- ▶**費用**／住宅の延床面積により8,000円以上の自己負担がかかります。
- ▶**申込受付**／5月17日(月)から
- ▶**募集件数**／20件(先着順)

☎ 都市建設課 ☎ 55-2121

アルコール

専門相談

アルコールに関連するさまざまな問題を抱えて悩んでいる本人、家族、関係者の方および嗜癖問題を抱えている方やAC(機能不全家族)の方を対象に精神保健相談員による相談を実施します。(要予約)

- ▶**日時**／6月4日(金)13:00～15:00
- ▶**場所**／県仙南保健福祉事務所 保健所棟

思春期・引きこもり

専門相談

思春期の悩みを抱えている本人、家族、関係者の方を対象に精神科医・精神保健相談員による相談を実施します。お気軽にご相談ください。(要予約)

- ▶**日時**／6月11日(金)、24日(木)
25日(金)13:00～15:00
- ▶**場所**／県仙南保健福祉事務所 保健所棟

☎ 県仙南保健福祉事務所
母子・障害班 ☎ 53-3132

しばたの郷土館催しもの

〒 しばたの郷土館
☎55-0707

桜の中の美術祭

県内外の公募展などで入賞・入選した町内の芸術家の作品（絵画、書、彫刻、工芸、写真など 26 点）を展示します。

▶会期／5月30日(日)まで ▶開館時間／9:00～16:30

▶入場料／大人 200 円、高校生 100 円、小中学生 50 円（20 人以上で団体割引有）

しばた茶会

緑豊かな船岡城址を借景に、如心庵・広間・立礼の各茶席で、心安らぐひとときをお過ごしください。

▶日時／5月16日(日)9:00～15:00

・如心庵／樋口宗正社中(裏千家)濃茶席 ・立礼／高橋宗喜社中(裏千家)薄茶席

・広間／伏見晋冲(玉川遠州流)薄茶席

▶茶券／前売券 1,500 円（3 席濃茶席含む）、前売券 800 円（2 席薄茶席のみ）

当日券 500 円（1 席薄茶席のみ）

▶主催／柴田町民茶会運営委員会

心身障害者医療費助成制度に 「肝臓機能障害」が加わりました

心身障害者医療費助成は、心身障害者の方の適正な医療機会の確保および経済的負担の軽減を図ることを目的として、医療費のうち健康保険各法に定める一部負担金を助成する制度です。

平成 22 年 4 月 1 日から身体障害者手帳に「肝臓機能障害」が加わったことに伴い、心身障害者医療費助成制度の助成対象者に「肝臓機能障害」が加わりました。助成を受ける場合は申請が必要となります。申請がお済みでない方は、所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

▶助成対象者／

○特別児童扶養手当 1 級の方

○療育手帳 A の方

○知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳 B の方

○身体障害者手帳 1 級および 2 級の方

○身体障害者手帳 3 級内部障害（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫および肝臓の機能障害）の方

〒 福祉課 ☎55-5010

東北大学

無料法律相談所

▶日時／4月10日～7月10日の毎週土曜日 12:30～17:00

（ただし、5月1日、6月19日を除く）

▶場所／東北大学川内南キャンパス

▶内容／

①電話受付：平日の 10:30～14:30 ※祝日を除く

事前に電話にて相談内容を受け付け、当日まで学生が検討を重ねます。

②予審：当日、お客様に来所いただき、再度お話を伺った後、担当学生が法的判断を行ないます。

③主審：本学教授・准教授に判断を仰ぎ、その助言の下に最終判断を行ないます。

▶相談内容／離婚、相続、土地の売買、建物賃貸借など、民事法一般、ただし、刑事事件・弁護士依頼済みのもの・訴訟（調停）係属中のものを除く

〒 東北大学無料法律相談所 ☎022-795-6243

子どもの本移動展示会

宮城県図書館から国内・海外合わせて 300 冊の絵本がやってきます。親子でぜひ見に来てください。

▶期間／5月19日(水)～6月9日(水)

9:00～17:00（休館日を除く）

▶場所／船岡生涯学習センター

〒 船岡生涯学習センター ☎59-2520

介護家族の しゃべり場

介護者同士、お茶を飲みながら気楽におしゃべりしませんか。事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

▶日時／6月2日(水)13:30～15:00

▶場所／柴田町地域福祉センター

▶参加費／100 円（お茶菓子代）

〒 柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

有害鳥獣捕獲のお知らせ

▶日時／5月21日(金)

▶区域／市街地を除く町内全域

▶重点地区／白石川（東北リコー下流域）、阿武隈川、農業用ため池

▶対象鳥獣／カラス、カルガモ

▶捕獲方法／町有害鳥獣駆除隊員が銃器で捕獲します（だいたい色の腕章を付け、鳥獣捕獲許可証を持参）

〒 農政課 ☎55-2122

募 集

出会い・ふれ愛教室

独身の男女を対象に、将来設計についての話を聞いたり、ボウリングや芋煮会などを通じた親睦交流会を開催します。

▶日時／6月13日(日)10:00～12:00

※6月～11月までの第2日曜日に開催予定

▶場所／船岡生涯学習センターほか

▶対象／30 歳代～40 歳代の独身者

▶募集人数／男女各 10 人（先着順）

▶参加費／実費負担有り

▶申込期限／6月10日(木)

〒 船岡生涯学習センター

☎59-2520

参加者募集

にこにこ妊婦歯っぴータイム

町内歯科医が歯科健診や歯がきれいになる歯みがきのヒントなどをお話します。お気軽にお申し込みください。

- ▶開催日/5月28日(金) ▶受付時間/9:00～9:20 ▶場所/保健センター2階
▶内容/歯科健診(無料)、カルシウムたっぷりおやつづくりの実演と試食、お子さんのむし歯予防についてなど
▶募集人数/妊婦15人(先着順) ▶持ち物/母子健康手帳
▶申込期限/5月24日(月)

☎健康推進課 ☎55-2160

歯の衛生週間 大河原大会

歯の大会が、大河原町で開催されます。歯科健診やフッ素塗布など、歯や口に関したさまざまなコーナーを準備してお待ちしています。入場は無料です。

- ▶日時/6月5日(土)12:45～16:00 ▶場所/大河原町保健センター
※お車でお越しの際は、大河原町役場駐車場をご利用ください。
▶内容/◆歯科健診・相談 ◆フッ素塗布(13:30～15:30・年齢不問) ◆唾液・咬合力コーナー ◆骨量測定など
▶主催/柴田郡歯科医師会、仙南地域医療対策委員会柴田支部委員会

☎大河原町健康福祉課 ☎53-2115



子育て支援センターからのお知らせ

子育てサポーター養成講座 ～一緒に学びましょう～

家庭教育やボランティア活動に関心を持ち、子育て支援に関わりたいと思っている方のための講座です。興味のある方は、ぜひ受講してください。

日時	内容
5月19日(水)10:00～12:00	・子育てサポーターの役割 ・実技指導「手遊び」ほか
6月2日(水)10:00～12:00	・子どもの心身の発達について ・実技指導「絵本の読み聞かせ」
6月18日(金)9:00～12:00	・「病氣・事故・安全管理」について ・柴田町子育てサポーターの活動について

- ▶場所/保健センター3階講習室
▶講師/志賀智恵子氏(ニチイ学館ベビーシッター養成講師)、子育てサポーター
▶対象/子育て中の親子を支援したいと思っている方
▶募集人数/20人 ▶申込期限/5月18日(火)

☎子育て支援センターるんるん(船迫児童館内) ☎54-4040

柴田町男女共同参画推進条例を考える会

第5回研修会開催

柴田町らしい条例にするために、一緒に学びませんか。多くの方の参加をお待ちしています。参加は無料です。

- ▶日時/5月29日(土)14:00～16:00
▶場所/船迫生涯学習センター
▶内容/講演「条例をつくってみませんか!」講師/金井恭子氏(財)みやぎ婦人会館顧問)

☎相澤和子

土星・春の星座を見よう

太陽の村にある望遠鏡で土星や春の星座を観察します。ぜひご家族でお越しください。

- ▶日時/5月25日(火)19:30～20:30
▶場所/柴田町太陽の村
※時間内自由参加、無料(天候不良時は中止します)

☎柴田町星を見る会(福祉課内:加藤) ☎55-5010

オープンガーデンのご案内

庭名	場所および連絡先	日時
佐藤 信一 宅	槻木東3丁目 (槻木中学校正門付近)	6月12日(土)10:00～16:00 ※小雨決行。雨天時13日(日) ※上記以外は、事前にご連絡ください。
平間 繁子 宅	大字入間田字間中 (ゆづが丘付近)	6月19日(土)10:00～16:00 ※上記以外は、事前にご連絡ください。

☎佐藤

会員募集

シャドウボックス愛好会

- ▶日時/毎月第2火曜日9:00～12:00
▶場所/槻木上町集会所
▶内容/複数枚の同じ絵柄のプリントを重ね立体的に仕上げる手法を学びます
▶対象/成人
▶会費/半期5,000円

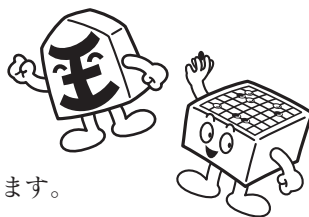
☎シャドウボックス愛好会(遠藤)

募 集

楽しく遊べる囲碁・将棋

囲碁・将棋は頭の体操です。4月16日にOPENしましたので、お気軽に見学に来てみてください。

- ▶日時/随時 12:00～18:00 (火曜日を除く)
- ▶場所/柴田町船岡中央2丁目8-1 (旧岩間手芸店)
- ▶募集人数/一般15人、小学生以下5人
- ▶参加費/一般500円、小学生以下200円
- ▶申込期限/定員になり次第締め切りさせていただきます。



申込 囲碁・将棋倶楽部 (岩間)

知っていますか? 建設業退職金共済制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ▶加入できる事業主/建設業を営む方 ▶対象となる労働者/建設業の現場で働く方
- ▶掛金/310円 (日額)
- ▶制度の特徴/○国の制度なので安心、确实、申し込み手続きは簡単です ○経営事項審査で加点評価の対象となります ○掛金の一部を国が助成します ○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります ○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひアクセスしてご覧ください。

申込 建退共宮城支部 ☎022-263-2973

ご存知ですか 河川法

河川管理者に許可なく河川区域内に工作物を設置することはできません。土地が民地 (一般の方の土地) であっても同様です。詳しくは、仙台河川国道事務所担当出張所までお問い合わせください。

- 申込 岩沼出張所 担当区域: 阿武隈川 (河口～角田市境)
岩沼市館下1丁目2-9 ☎0223-22-2801
- 角田出張所 担当区域: 阿武隈川 (柴田町境～丸森橋、亘理町境～丸森橋)
角田市梶賀字高畑北322番地3 ☎0224-63-2315

もっと知りたい 損害保険のことを わかりやすく解説 講師を派遣します

「講座のテーマを何にしようか」「損害保険って難しそうだけれども、少し勉強してみたい」などとお考えの方! (社)日本損害保険協会では、こうしたご要望に対応した講演会への講師派遣事業を実施しています。講師の講演料・交通費は全て当協会が負担しますので、ぜひご利用ください。なお、資料の提供やビデオの貸し出しのみのご依頼も承っています。

- ▶対象となる講演は/
 - 消費者の方を対象に、消費者センターや自治体が主催する各種講演会 (例)消費者セミナー、消費者講座、生活学校、町民向け講座など
 - 消費者生活相談員や消費生活アドバイザーの方など、消費者相談の現場にいらっしゃる方を対象とした勉強会や学習会

▶講演のテーマは/損害保険に関することであればどのようなテーマでもお気軽にご相談ください。日常生活に必要な保険をわかりやすくお話しします。
(例)・身の回りの危険と損害保険 ・自然災害と損害保険 ・上手な損害保険の入り方 ・交通事故とその責任など

申込 社団法人日本損害保険協会東北支部
☎022-221-6466
ホームページ <http://www.sonpo.or.jp>

民生委員・児童委員 「広げよう地域に根ざした思いやり」

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。民生委員・児童委員は地域福祉の担い手です。地域で安心して住み続けられるよう、子どもから高齢者、生活困窮者を支援します。また、災害時に要援護者の安否確認を行います。

申込 民生委員・児童委員協議会
☎58-1771

5月31日は「世界禁煙デー」
5月31日～6月6日は禁煙週間
女性と子どもをたばこの害から守ろう

たばこは肺がんをはじめ多くの病気の危険因子であることは広く知られていますが、受動喫煙 (たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされること) も健康被害を起こします。特に女性と子どもは影響を受けやすいです。禁煙週間にあたり、自分の健康のために、家族や周囲の人のために、「禁煙」「煙のない生活環境」について考えてみましょう。



申込 健康推進課 ☎55-2160

6
月主な学校行事予定の
紹介コーナー

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎ 55-1064	1~3	体力テスト
	11	避難訓練
	17	フリー学習参観
	17~18	特別支援学級宿泊学習
槻木小学校 ☎ 56-1029	9	フリー参観
	10~11	修学旅行 (6年)
	17~18	特別支援学級宿泊学習
	22	体力テスト
柴田小学校 ☎ 56-1430	2	避難訓練
	8~11	家庭訪問
	18	自由参観
	30	授業参観
船迫小学校 ☎ 55-5394	7~14	家庭訪問
	17~18	特別支援学級宿泊学習
	20	P T Aレクリエーション大会
	23	内科検診 (6年)
	24	歯科検診 (1・5年)
	30	演劇鑑賞会
西住小学校 ☎ 53-3227	1~3	家庭訪問
	9	歯科検診
	11	避難訓練
	17~18	特別支援学級宿泊学習
東船岡小学校 ☎ 55-1811	1~2	家庭訪問
	10	歯科検診 (4~6年)
	14	内科検診 (3~4年)
	15	避難訓練
	24	防犯訓練
船岡中学校 ☎ 55-1162	24~25	期末考査
	25	避難訓練
槻木中学校 ☎ 56-1331	8	避難訓練
	24~25	期末考査
船迫中学校 ☎ 54-1225	11	避難訓練
	29~30	期末考査
中学校共通	12~13	郡中体連大会
	28	郡水泳大会

※詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

募 集

太陽の村グリーン・ツーリズム
竹の子掘り体験会

太陽の村の竹林で、竹の子掘りにチャレンジしてみませんか？親子での参加も大歓迎です。

▶日時／5月22日(土)10:00～12:00

▶場所／柴田町太陽の村

▶内容／参加者に、竹の子3本お持ち帰り、竹の子ご飯のサービスがあります。当日は、汚れてもよい服装で参加してください。

▶募集人数／15人

▶参加費／300円 ※中学生以下無料

▶持ち物／長靴、軍手

▶申込期限／5月21日(金)

☎ 柴田町太陽の村 ☎ 56-3970

柴田町消防団
消防演習

火災、災害から町民の生命と財産を守るため、団員が日ごろから訓練している消防技術をご覧ください。

▶日時／6月6日(日)9:00～12:00

▶場所／柴田町総合運動場

※雨天時は船迫生涯学習センター（駐車場はありません）

▶内容／通常点検、機械器具点検、分列行進、実地放水ほか

サイレン吹鳴

第1回 7:00

第2回 7:20



☎ 総務課 ☎ 55-2111

募 集

町内の高齢者サークル活動を支援します
登録サークルおよびサークル会員を同時募集

町では、高齢者同士の仲間づくりや生きがいを促進し、住み慣れた地域で、元気でいきいきと、自立した生活が送れるよう町内で活動する高齢者サークルを支援します。

▶対象サークル／支援の対象サークルは、次の各号に該当し、かつ継続的に活動できる団体などとしてします。

- ①趣味や社会活動を行う団体で、町以外から補助金や助成金を得ない団体
- ②町内居住者で構成された団体
- ③おおむね70歳以上を対象に活動している団体
- ④介護予防事業の教室や勉強会を、年1回以上開催すること
- ⑤営利を目的としない団体
- ⑥特定の政党、宗教団体などに属していないこと

▶支援の対象活動／

- 1 おおむね70歳以上の高齢者が10人以上で行う、生きがいづくり活動
- 2 おおむね70歳以上の高齢者が10人以上で行う、ふれあい交流による仲間づくり活動

▶サークルの登録／高齢者サークル活動の支援を受けるため、町の登録が必要です。

▶支援の内容／高齢者サークルに登録された利用者の自宅(付近)と活動施設との送迎

▶高齢者サークル連絡会／

高齢者サークル活動支援団体として認められた団体で「高齢者サークル連絡会」を組織し、サークル同士の連携と情報交換を行います。

▶現在の登録活動サークル／

No	サークル名	代表者	連絡先	活動場所
1	詩吟サークル	高成田悦康		船岡生涯学習センター
2	柴田町書道サークルの会	原田 恭和		船迫生涯学習センター
3	園芸サークル	安藤 孝三		船迫公民館
4	船岡民謡サークル	山本テル子		船迫生涯学習センター
5	槻木民謡サークル	佐々木良雄		農村環境改善センター
6	船岡ゲートボールサークル	安藤 利幸		地域福祉センター
7	槻木ゲートボール	太田 治男		地域福祉センター
8	囲碁・将棋サークル	岩間 重雄		槻木生涯学習センター
9	羽山カラオケサークル	松本 俊子		農村環境改善センター